

# 令和6年度 造林補助事業 標準単価表

長 崎 県

改 訂 日 令和5年12月15日  
適 用 申 請 期 令和6年度1期～

# 1. 人工造林

## 1-1 人工造林

○優良な育成単層林の人工林の造成を目的として行う植栽。

(円/ha)

植栽本数	内 訳	内地									
		スギ、ヒノキ	クロマツ	クヌギ、コナラ	その他有用樹種	コンテナ苗 スギ	コンテナ苗 スギ少花粉	コンテナ苗 ヒノキ	コンテナ苗 ヒノキ少花粉	コンテナ苗 クヌギ	
1,500~1,999本/ha	①-1消費税を含まない：(森林組合)	352,500	352,500	331,500	384,000	469,500	469,500	456,000	523,500	490,500	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	385,500	385,500	379,500	423,000	523,500	523,500	540,000	625,500	547,500	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	411,000	411,000	402,000	451,500	562,500	562,500	582,000	675,000	589,500	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	424,050	424,050	417,450	465,300	575,850	575,850	594,000	688,050	602,250	
2,000~2,499本/ha	①-1消費税を含まない：(森林組合)	470,000	470,000	442,000	512,000	626,000	626,000	608,000	698,000	654,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	514,000	514,000	506,000	564,000	698,000	698,000	720,000	834,000	730,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	548,000	548,000	536,000	602,000	750,000	750,000	776,000	900,000	786,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	565,400	565,400	556,600	620,400	767,800	767,800	792,000	917,400	803,000	
2,500~2,999本/ha	①-1消費税を含まない：(森林組合)	587,500	587,500	552,500	640,000	782,500	782,500	760,000	872,500	817,500	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	642,500	642,500	632,500	705,000	872,500	872,500	900,000	1,042,500	912,500	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	685,000	685,000	670,000	752,500	937,500	937,500	970,000	1,125,000	982,500	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	706,750	706,750	695,750	775,500	959,750	959,750	990,000	1,146,750	1,003,750	
3,000本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	705,000	705,000	663,000	768,000	939,000	939,000	912,000	1,047,000	981,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	771,000	771,000	759,000	846,000	1,047,000	1,047,000	1,080,000	1,251,000	1,095,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	822,000	822,000	804,000	903,000	1,125,000	1,125,000	1,164,000	1,350,000	1,179,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	848,100	848,100	834,900	930,600	1,151,700	1,151,700	1,188,000	1,376,100	1,204,500	

(円/ha)

植栽本数	内 訳	離島									
		スギ、ヒノキ	クロマツ	クヌギ、コナラ	その他有用樹種	コンテナ苗 スギ	コンテナ苗 スギ少花粉	コンテナ苗 ヒノキ	コンテナ苗 ヒノキ少花粉	コンテナ苗 クヌギ	
1,500~1,999本/ha	①-1消費税を含まない：(森林組合)	352,500	369,000	363,000	400,500	457,500	457,500	501,000	538,500	477,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	417,000	417,000	411,000	456,000	528,000	528,000	472,500	669,000	588,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	445,500	445,500	436,500	487,500	568,500	568,500	507,000	723,000	633,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	458,700	458,700	452,100	501,600	580,800	580,800	519,750	735,900	646,800	
2,000~2,499本/ha	①-1消費税を含まない：(森林組合)	470,000	492,000	484,000	534,000	610,000	610,000	668,000	718,000	636,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	556,000	556,000	548,000	608,000	704,000	704,000	630,000	892,000	784,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	594,000	594,000	582,000	650,000	758,000	758,000	676,000	964,000	844,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	611,600	611,600	602,800	668,800	774,400	774,400	693,000	981,200	862,400	
2,500~2,999本/ha	①-1消費税を含まない：(森林組合)	587,500	615,000	605,000	667,500	762,500	762,500	835,000	897,500	795,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	695,000	695,000	685,000	760,000	880,000	880,000	787,500	1,115,000	980,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	742,500	742,500	727,500	812,500	947,500	947,500	845,000	1,205,000	1,055,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	764,500	764,500	753,500	836,000	968,000	968,000	866,250	1,226,500	1,078,000	
3,000本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	705,000	738,000	726,000	801,000	915,000	915,000	1,002,000	1,077,000	954,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	834,000	834,000	822,000	912,000	1,056,000	1,056,000	945,000	1,338,000	1,176,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	891,000	891,000	873,000	975,000	1,137,000	1,137,000	1,014,000	1,446,000	1,266,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	917,400	917,400	904,200	1,003,200	1,161,600	1,161,600	1,039,500	1,471,800	1,293,600	

## 1-2人工造林(加算単価)

○要件等・地帯等は、人工造林の際に必要な場合に加算することが出来る。

(円/ha)

	地帯外(草地・灌木地)	地帯外(ササ地)	地帯外(人力)	機械地帯外(内地)	機械地帯外(離島)
①~②労務に消費税を含まない	330,500	305,900	101,300	184,100	186,500
③労務に消費税を含む	363,550	336,490	111,430	202,510	205,150

## 2. 樹下植栽

### 2-1 樹下植栽

○優良な育成単層林の人工林の造成を目的として行う植栽。

(円/ha)

植栽本数	内 訳	内地									
		スギ、ヒノキ	クロマツ	クヌギ、コナラ	その他有用樹種	コンテナ苗 スギ	コンテナ苗 スギ少花粉	コンテナ苗 ヒノキ	コンテナ苗 ヒノキ少花粉	コンテナ苗 クヌギ	
500本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	117,500	117,500	110,500	128,000	156,500	156,500	152,000	174,500	163,500	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	128,500	128,500	126,500	141,000	174,500	174,500	180,000	208,500	182,500	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	137,000	137,000	134,000	150,500	187,500	187,500	194,000	225,000	196,500	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	141,350	141,350	139,150	155,100	191,950	191,950	198,000	229,350	200,750	
1,000本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	235,000	235,000	221,000	256,000	313,000	313,000	304,000	349,000	327,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	257,000	257,000	253,000	282,000	349,000	349,000	360,000	417,000	365,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	274,000	274,000	268,000	301,000	375,000	375,000	388,000	450,000	393,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	282,700	282,700	278,300	310,200	383,900	383,900	396,000	458,700	401,500	
1,500本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	352,500	352,500	331,500	384,000	469,500	469,500	456,000	523,500	490,500	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	385,500	385,500	379,500	423,000	523,500	523,500	540,000	625,500	547,500	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	411,000	411,000	402,000	451,500	562,500	562,500	582,000	675,000	589,500	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	424,050	424,050	417,450	465,300	575,850	575,850	594,000	688,050	602,250	
2,000本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	470,000	470,000	442,000	512,000	626,000	626,000	608,000	698,000	654,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	514,000	514,000	506,000	564,000	698,000	698,000	720,000	834,000	730,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	548,000	548,000	536,000	602,000	750,000	750,000	776,000	900,000	786,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	565,400	565,400	556,600	620,400	767,800	767,800	792,000	917,400	803,000	

(円/ha)

植栽本数	内 訳	離島									
		スギ、ヒノキ	クロマツ	クヌギ、コナラ	その他有用樹種	コンテナ苗 スギ	コンテナ苗 スギ少花粉	コンテナ苗 ヒノキ	コンテナ苗 ヒノキ少花粉	コンテナ苗 クヌギ	
500本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	117,500	123,000	121,000	133,500	152,500	152,500	167,000	179,500	159,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	139,000	139,000	137,000	152,000	176,000	176,000	157,500	223,000	196,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	148,500	148,500	145,500	162,500	189,500	189,500	169,000	241,000	211,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	152,900	152,900	150,700	167,200	193,600	193,600	173,250	245,300	215,600	
1,000本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	235,000	246,000	242,000	267,000	305,000	305,000	334,000	359,000	318,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	278,000	278,000	274,000	304,000	352,000	352,000	315,000	446,000	392,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	297,000	297,000	291,000	325,000	379,000	379,000	338,000	482,000	422,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	305,800	305,800	301,400	334,400	387,200	387,200	346,500	490,600	431,200	
1,500本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	352,500	369,000	363,000	400,500	457,500	457,500	501,000	538,500	477,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	417,000	417,000	411,000	456,000	528,000	528,000	472,500	669,000	588,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	445,500	445,500	436,500	487,500	568,500	568,500	507,000	723,000	633,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	458,700	458,700	452,100	501,600	580,800	580,800	519,750	735,900	646,800	
2,000本/ha以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	470,000	492,000	484,000	534,000	610,000	610,000	668,000	718,000	636,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	556,000	556,000	548,000	608,000	704,000	704,000	630,000	892,000	784,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	594,000	594,000	582,000	650,000	758,000	758,000	676,000	964,000	844,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	611,600	611,600	602,800	668,800	774,400	774,400	693,000	981,200	862,400	

### 2-2 樹下植栽 (加算単価)

○要件等：地植えは、樹下植栽の際に必要な場合に加算することが出来る。

(円/ha)

	地植え(草地・灌木地)	地植え(ササ地)	地植え(人力)	機械地植え(内地)	機械地植え(離島)
①～②労務に消費税を含まない	330,500	305,900	101,300	184,100	186,500
③労務に消費税を含む	363,550	336,490	111,430	202,510	205,150

2-3しいたけ原木林整備（樹下植栽等）【不用萌芽除去・除伐】

(円/ha)

作業種	区 分	内地・離島
樹下植栽等不用萌芽の除去	①消費税を含まない	195,800
	②資材にのみ消費税を含む	195,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	215,380
樹下植栽等不用萌芽の除去(下刈あり)	①消費税を含まない	356,600
	②資材にのみ消費税を含む	356,600
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	392,260
樹下植栽等不用木の除去	①消費税を含まない	116,300
	②資材にのみ消費税を含む	116,300
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	127,930

3. 下刈【全刈り】

(円/ha)

作業種	区 分	内地・離島
下刈り(全刈)(年1回)	①消費税を含まない	160,800
	②資材にのみ消費税を含む	160,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	176,880
下刈り(全刈)(年2回)	①基礎単価(税抜)：課税業者	299,200
	②自力・受託(資材のみ消費税含)：課税業者以外	299,200
	③請負・委託(消費税含む)：課税業者以外	329,120
下刈り(筋刈り)	①基礎単価(税抜)：課税業者	52,100
	②自力・受託(資材のみ消費税含)：課税業者以外	52,100
	③請負・委託(消費税含む)：課税業者以外	57,310

4. 枝打ち

(円/ha)

作業種	区 分	内地・離島
枝打ち①枝打ち1~2m(背丈打)	①消費税を含まない	162,500
	②資材にのみ消費税を含む	162,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	178,750
枝打ち②枝打ち2~3m(梯子打)	①消費税を含まない	90,100
	②資材にのみ消費税を含む	90,100
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	99,110
枝打ち③枝打ち3~4m(梯子打)	①消費税を含まない	75,000
	②資材にのみ消費税を含む	75,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	82,500

5. 除伐

(円/ha)

作業種	区 分	内地・離島
除伐	①消費税を含まない	165,600
	②資材にのみ消費税を含む	165,600
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	182,160

6. 保育間伐

6-1 保育間伐

(円/ha)

作業種	区 分	内地・離島
保育間伐(7齢級以下又は18cm未満)	①消費税を含まない	134,600
	②資材にのみ消費税を含む	134,600
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	148,060
保育間伐(枝払・玉切あり)7齢級以下又は18cm未満)	①消費税を含まない	261,400
	②資材にのみ消費税を含む	261,400
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	287,540
保育間伐(7齢級を超えかつ18cm以上)	①消費税を含まない	57,200
	②資材にのみ消費税を含む	57,200
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	62,920
保育間伐(枝払・玉切あり)7齢級を超えかつ18cm以上)	①消費税を含まない	111,100
	②資材にのみ消費税を含む	111,100
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	122,210

6-2 保育間伐(加算単価)

○要件等：間伐の作業を実施するうえで、安全上支障となる灌木類等を刈り払い機等で刈払った場合にいずれかを加算することが出来る。

(円/ha)

区 分	保育間伐(刈払い加算単価)	保育間伐(林床整理伐加算単価)
①~②労務に消費税を含まない	52,100	160,800
③労務に消費税を含む	57,310	176,880

## 7. 間伐

7-1 間伐（プロセッサ造材）

（円/ha）

作業種	区 分	内地		内地		離島		離島	
		定性		列状		定性		列状	
		車輻系	架線系	車輻系	架線系	車輻系	架線系	車輻系	架線系
0以上-10未満	①消費税を含まない	69,000	69,000	58,300	58,300	69,000	69,000	58,300	58,300
	②資材にのみ消費税を含む	69,000	69,000	58,300	58,300	69,000	69,000	58,300	58,300
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	75,900	75,900	64,130	64,130	75,900	75,900	64,130	64,130
10-20	①消費税を含まない	165,900	194,300	141,500	164,700	172,600	202,600	147,100	171,900
	②資材にのみ消費税を含む	165,900	194,300	141,500	164,700	172,600	202,600	147,100	171,900
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	182,490	213,730	155,650	181,170	189,860	222,860	161,810	189,090
20-30	①消費税を含まない	230,500	277,800	196,900	235,700	241,700	291,700	206,300	247,600
	②資材にのみ消費税を含む	230,500	277,800	196,900	235,700	241,700	291,700	206,300	247,600
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	253,550	305,580	216,590	259,270	265,870	320,870	226,930	272,360
30-40	①消費税を含まない	295,100	361,400	252,300	306,600	310,800	380,700	265,500	323,400
	②資材にのみ消費税を含む	295,100	361,400	252,300	306,600	310,800	380,700	265,500	323,400
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	324,610	397,540	277,530	337,260	341,880	418,770	292,050	355,740
40-50	①消費税を含まない	359,700	444,900	307,700	377,500	379,900	469,800	324,700	399,100
	②資材にのみ消費税を含む	359,700	444,900	307,700	377,500	379,900	469,800	324,700	399,100
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	395,670	489,390	338,470	415,250	417,890	516,780	357,170	439,010
50-60	①消費税を含まない	424,300	528,400	363,100	448,500	449,000	558,800	383,800	474,800
	②資材にのみ消費税を含む	424,300	528,400	363,100	448,500	449,000	558,800	383,800	474,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	466,730	581,240	399,410	493,350	493,900	614,680	422,180	522,280
60-70	①消費税を含まない	488,900	612,000	418,500	519,400	518,000	647,900	443,000	550,500
	②資材にのみ消費税を含む	488,900	612,000	418,500	519,400	518,000	647,900	443,000	550,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	537,790	673,200	460,350	571,340	569,800	712,690	487,300	605,550
70-80	①消費税を含まない	553,400	695,500	473,900	590,300	587,100	737,000	502,200	626,200
	②資材にのみ消費税を含む	553,400	695,500	473,900	590,300	587,100	737,000	502,200	626,200
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	608,740	765,050	521,290	649,330	645,810	810,700	552,420	688,820

7-2間伐（チェーンソー造材）

(円/ha)

作業種	区 分	内地		内地		離島		離島	
		定性		列状		定性		列状	
		車輛系	架線系	車輛系	架線系	車輛系	架線系	車輛系	架線系
0以上-10未満	①消費税を含まない	69,000	69,000	58,300	58,300	69,000	69,000	58,300	58,300
	②資材にのみ消費税を含む	69,000	69,000	58,300	58,300	69,000	69,000	58,300	58,300
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	75,900	75,900	64,130	64,130	75,900	75,900	64,130	64,130
10-20	①消費税を含まない	181,800	210,200	157,300	180,600	188,700	218,700	163,200	188,100
	②資材にのみ消費税を含む	181,800	210,200	157,300	180,600	188,700	218,700	163,200	188,100
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	199,980	231,220	173,030	198,660	207,570	240,570	179,520	206,910
20-30	①消費税を含まない	256,900	304,300	223,300	262,100	268,600	318,500	233,100	274,500
	②資材にのみ消費税を含む	256,900	304,300	223,300	262,100	268,600	318,500	233,100	274,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	282,590	334,730	245,630	288,310	295,460	350,350	256,410	301,950
30-40	①消費税を含まない	332,100	398,400	289,300	343,600	348,400	418,300	303,100	361,000
	②資材にのみ消費税を含む	332,100	398,400	289,300	343,600	348,400	418,300	303,100	361,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	365,310	438,240	318,230	377,960	383,240	460,130	333,410	397,100
40-50	①消費税を含まない	407,300	492,500	355,300	425,100	428,200	518,100	373,000	447,500
	②資材にのみ消費税を含む	407,300	492,500	355,300	425,100	428,200	518,100	373,000	447,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	448,030	541,750	390,830	467,610	471,020	569,910	410,300	492,250
50-60	①消費税を含まない	482,500	586,600	421,300	506,700	508,000	617,900	442,900	533,900
	②資材にのみ消費税を含む	482,500	586,600	421,300	506,700	508,000	617,900	442,900	533,900
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	530,750	645,260	463,430	557,370	558,800	679,690	487,190	587,290
60-70	①消費税を含まない	557,600	680,700	487,300	588,200	587,800	717,700	512,800	620,400
	②資材にのみ消費税を含む	557,600	680,700	487,300	588,200	587,800	717,700	512,800	620,400
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	613,360	748,770	536,030	647,020	646,580	789,470	564,080	682,440
70-80	①消費税を含まない	632,800	774,800	553,300	669,700	667,700	817,500	582,700	706,900
	②資材にのみ消費税を含む	632,800	774,800	553,300	669,700	667,700	817,500	582,700	706,900
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	696,080	852,280	608,630	736,670	734,470	899,250	640,970	777,590

7-3間伐（加算単価）

○要件等：間伐の作業を実施するうえで、安全上支障となる灌木類等を刈り払い機等で刈払った場合に加算することが出来る。

(円/ha)

区 分	間伐(株払・玉切)	間伐(刈払い加算単価)	間伐(林床整理伐加算単価)
①～②労務に消費税を含まない	62,600	52,100	160,800
③労務に消費税を含む	68,860	57,310	176,880

8. 更新伐

8-1 更新伐 (プロセッサ造材)

(円/ha)

作業種	区分	内地		内地		離島		離島	
		定性		列状		定性		列状	
		車輦系	架線系	車輦系	架線系	車輦系	架線系	車輦系	架線系
0以上-10未満	①消費税を含まない	121,800	121,800	105,800	105,800	121,800	121,800	105,800	105,800
	②資材にのみ消費税を含む	121,800	121,800	105,800	105,800	121,800	121,800	105,800	105,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	133,980	133,980	116,380	116,380	133,980	133,980	116,380	116,380
10-20	①消費税を含まない	210,200	226,600	182,600	195,400	216,300	233,300	188,200	201,600
	②資材にのみ消費税を含む	210,200	226,600	182,600	195,400	216,300	233,300	188,200	201,600
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	231,220	249,260	200,860	214,940	237,930	256,630	207,020	221,760
20-30	①消費税を含まない	269,100	296,500	233,700	255,100	279,400	307,600	243,200	265,400
	②資材にのみ消費税を含む	269,100	296,500	233,700	255,100	279,400	307,600	243,200	265,400
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	296,010	326,150	257,070	280,610	307,340	338,360	267,520	291,940
30-40	①消費税を含まない	328,000	366,400	284,900	314,800	342,400	381,900	298,100	329,300
	②資材にのみ消費税を含む	328,000	366,400	284,900	314,800	342,400	381,900	298,100	329,300
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	360,800	403,040	313,390	346,280	376,640	420,090	327,910	362,230
40-50	①消費税を含まない	386,900	436,200	336,100	374,600	405,400	456,300	353,100	393,100
	②資材にのみ消費税を含む	386,900	436,200	336,100	374,600	405,400	456,300	353,100	393,100
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	425,590	479,820	369,710	412,060	445,940	501,930	388,410	432,410
50-60	①消費税を含まない	445,800	506,100	387,300	434,300	468,400	530,600	408,000	457,000
	②資材にのみ消費税を含む	445,800	506,100	387,300	434,300	468,400	530,600	408,000	457,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	490,380	556,710	426,030	477,730	515,240	583,660	448,800	502,700
60-70	①消費税を含まない	504,700	576,000	438,500	494,000	531,400	604,900	463,000	520,800
	②資材にのみ消費税を含む	504,700	576,000	438,500	494,000	531,400	604,900	463,000	520,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	555,170	633,600	482,350	543,400	584,540	665,390	509,300	572,880
70-80	①消費税を含まない	563,600	645,800	489,600	553,800	594,500	679,200	517,900	584,700
	②資材にのみ消費税を含む	563,600	645,800	489,600	553,800	594,500	679,200	517,900	584,700
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	619,960	710,380	538,560	609,180	653,950	747,120	569,690	643,170
80-90	①消費税を含まない	622,500	715,700	540,800	613,500	657,500	753,500	572,900	648,500
	②資材にのみ消費税を含む	622,500	715,700	540,800	613,500	657,500	753,500	572,900	648,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	684,750	787,270	594,880	674,850	723,250	828,850	630,190	713,350
90-100	①消費税を含まない	681,500	785,600	592,000	673,200	720,500	827,900	627,800	712,400
	②資材にのみ消費税を含む	681,500	785,600	592,000	673,200	720,500	827,900	627,800	712,400
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	749,650	864,160	651,200	740,520	792,550	910,690	690,580	783,640

8-2更新伐 (チェーンソー造材)

(円/ha)

作業種	区 分	内地		内地		離島		離島	
		定性		列状		定性		列状	
		車柄系	架線系	車柄系	架線系	車柄系	架線系	車柄系	架線系
0以上-10未満	①消費税を含まない	121,800	121,800	105,800	105,800	121,800	121,800	105,800	105,800
	②資材にのみ消費税を含む	121,800	121,800	105,800	105,800	121,800	121,800	105,800	105,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	133,980	133,980	116,380	116,380	133,980	133,980	116,380	116,380
10-20	①消費税を含まない	218,500	235,000	190,900	203,700	224,200	241,200	196,100	209,500
	②資材にのみ消費税を含む	218,500	235,000	190,900	203,700	224,200	241,200	196,100	209,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	240,350	258,500	209,990	224,070	246,620	265,320	215,710	230,450
20-30	①消費税を含まない	283,000	310,400	247,600	269,000	292,500	320,800	256,300	278,600
	②資材にのみ消費税を含む	283,000	310,400	247,600	269,000	292,500	320,800	256,300	278,600
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	311,300	341,440	272,360	295,900	321,750	352,880	281,930	306,460
30-40	①消費税を含まない	347,500	385,800	304,400	334,300	360,800	400,400	316,600	347,700
	②資材にのみ消費税を含む	347,500	385,800	304,400	334,300	360,800	400,400	316,600	347,700
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	382,250	424,380	334,840	367,730	396,880	440,440	348,260	382,470
40-50	①消費税を含まない	411,900	461,200	361,100	399,600	429,100	480,000	376,800	416,800
	②資材にのみ消費税を含む	411,900	461,200	361,100	399,600	429,100	480,000	376,800	416,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	453,090	507,320	397,210	439,560	472,010	528,000	414,480	458,480
50-60	①消費税を含まない	476,400	536,700	417,900	464,900	497,400	559,600	437,000	486,000
	②資材にのみ消費税を含む	476,400	536,700	417,900	464,900	497,400	559,600	437,000	486,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	524,040	590,370	459,690	511,390	547,140	615,560	480,700	534,600
60-70	①消費税を含まない	540,900	612,100	474,600	530,200	565,700	639,100	497,200	555,100
	②資材にのみ消費税を含む	540,900	612,100	474,600	530,200	565,700	639,100	497,200	555,100
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	594,990	673,310	522,060	583,220	622,270	703,010	546,920	610,610
70-80	①消費税を含まない	605,300	687,500	531,300	595,500	634,000	718,700	557,400	624,200
	②資材にのみ消費税を含む	605,300	687,500	531,300	595,500	634,000	718,700	557,400	624,200
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	665,830	756,250	584,430	655,050	697,400	790,570	613,140	686,620
80-90	①消費税を含まない	669,800	763,000	588,100	660,800	702,300	798,300	617,700	693,300
	②資材にのみ消費税を含む	669,800	763,000	588,100	660,800	702,300	798,300	617,700	693,300
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	736,780	839,300	646,910	726,880	772,530	878,130	679,470	762,630
90-100	①消費税を含まない	734,300	838,400	644,800	726,100	770,600	877,900	677,900	762,400
	②資材にのみ消費税を含む	734,300	838,400	644,800	726,100	770,600	877,900	677,900	762,400
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	807,730	922,240	709,280	798,710	847,660	965,690	745,690	838,640

8-3更新伐 (加算単価)

○要件等：更新伐の作業を実施するうえで、安全上支障となる灌木類等を刈り払い機等で刈払った場合に加算することが出来る。

(円/ha)

	間伐(枝払・玉切)	間伐(刈払い加算単価)	間伐(林床整理伐加算単価)
①~②労務に消費税を含まない	104,900	52,100	160,800
③労務に消費税を含む	115,390	57,310	176,880



8-4更新伐（被害森林）

(円/m3)

作業種	区 分	内地・離島
更新伐（被害森林）	①消費税を含まない	21,500
	②資材にのみ消費税を含む	21,500
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	23,650
更新伐（被害森林）島外業者発注用単価	①消費税を含まない	29,100
	②資材にのみ消費税を含む	29,200
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	32,010

9. 衛生伐

(円/m3)

作業種別	区 分	通常単価	島外業者発注用単価	処理する場所	使用薬剤	薬剤使用量	摘 要 (実施時期)	
			宇久 小値賀					
薬剤散布型	①消費税を含まない	27,000	34,600	林内空地	乳剤	MEP乳剤 スミバイン乳剤 同等品 有効成分 MEP…80.0%	希釈倍数 100倍 希釈は水 使用液量 木材の表面積 600mL/m2 ◎適用薬剤使用量 希釈液15ℓ/m3 ※m3は、根株直径材積	8月～10月
	②資材にのみ消費税を含む	27,100	34,900					
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	29,700	38,060					
	①消費税を含まない	29,400	37,000		油剤	MEP油剤 パークサイドF 油剤 同等品以上 有効成分：MEP…0.7%		
	②資材にのみ消費税を含む	29,700	37,500					
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	32,340	40,700					
くん蒸型	①消費税を含まない	26,200	33,800	林内外	くん蒸剤	カブトムシ NCS 殺菌剤 有効成分 N-メチルピロオキサリドン 酢酸ベンゾイル…90.0% くん蒸剤 くん蒸剤ヤシロ自研ソフト (生かた製剤シート) 同等品	被覆内容積1㎡当り くん蒸時間 14日間以上 ◎適用薬剤使用量 原液0.5ℓ/m3 ※m3は、根株直径材積	8月～4月
	②資材にのみ消費税を含む	26,600	34,400	民家、公共道路等から確実に 10m以上離れていること。				
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	28,820	37,180					
全木焼却	①消費税を含まない	30,800	38,400	安全に焼却可能な場所	-	-	-	8月～4月
	②資材にのみ消費税を含む	30,800	38,500					
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	33,880	42,240					
破碎 一般搬出	①消費税を含まない	28,900	36,500	産業廃棄物処理施設	-	-	-	8月～4月
	②資材にのみ消費税を含む	28,900	36,600					
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	31,790	40,150					

# 10. 付帯施設 鳥獣害防止施設

## 10-1 防鹿ネット（付帯施設：鳥獣害防止施設）

(円/m)

作業種	区 分	単価	
		内地	離島
防鹿ネット (I型) 後付けネット無型	①消費税を含まない	1,800	1,600
	②資材にのみ消費税を含む	1,900	1,700
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	1,980	1,760
防鹿ネット (II型) 後付けネット型	①消費税を含まない	2,300	2,100
	②資材にのみ消費税を含む	2,400	2,200
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	2,530	2,310

## 10-2 枝条巻付（付帯施設：鳥獣害防止施設）

(円/ha)

作業種	区 分	単価	
		内地	離島
枝条巻付	①消費税を含まない	330,800	330,800
	②資材にのみ消費税を含む	333,800	333,800
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	363,880	363,880

# 11. 花粉発生源対策促進事業

## 11-1 伐採経費

(円/ha)

作業種	区分	内地		離島	
		車両系	架線系	車両系	架線系
100m3/ha以上 200m3/ha未満	①消費税を含まない	990,000	1,110,000	1,035,000	1,170,000
	②資材にのみ消費税を含む	990,000	1,110,000	1,035,000	1,170,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	1,089,000	1,221,000	1,138,500	1,287,000
200m3/ha以上 300m3/ha未満	①消費税を含まない	1,650,000	1,850,000	1,725,000	1,950,000
	②資材にのみ消費税を含む	1,650,000	1,850,000	1,725,000	1,950,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	1,815,000	2,035,000	1,897,500	2,145,000
300m3/ha以上	①消費税を含まない	1,980,000	2,220,000	2,070,000	2,340,000
	②資材にのみ消費税を含む	1,980,000	2,220,000	2,070,000	2,340,000
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	2,178,000	2,442,000	2,277,000	2,574,000

## 11-2 植栽経費

(円/ha)

植栽本数	内訳	内地			離島			
		コンテナ苗	スギ少花粉	コンテナ苗 ヒノキ少花粉	コンテナ苗 クヌギ	コンテナ苗 スギ少花粉	コンテナ苗 ヒノキ少花粉	コンテナ苗 クヌギ
1500本未満	①-1消費税を含まない：(森林組合)	469,500	523,500	490,500	457,500	538,500	477,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	523,500	625,500	547,500	528,000	669,000	588,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	562,500	675,000	589,500	568,500	723,000	633,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	575,850	688,050	602,250	580,800	735,900	646,800	
1500本以上～2000本未満	①-1消費税を含まない：(森林組合)	547,750	610,750	572,250	533,750	628,250	556,500	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	610,750	729,750	638,750	616,000	780,500	686,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	656,250	787,500	687,750	663,250	843,500	738,500	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	671,825	802,725	702,625	677,600	858,550	754,600	
2000本以上	①-1消費税を含まない：(森林組合)	626,000	698,000	654,000	610,000	718,000	636,000	
	①-2消費税を含まない：(森林組合以外)	698,000	834,000	730,000	704,000	892,000	784,000	
	②資材にのみ消費税を含む：(森林組合以外)	750,000	900,000	786,000	758,000	964,000	844,000	
	③資材・労務とも消費税を含む：市町村等	767,800	917,400	803,000	774,400	981,200	862,400	

## 12. 森林作業道整備

### 12-1 開設経費

(円/m)

タイプ	区分	地山横断勾配	幅員		
			2.5m	3.0m	2.5m→3.0m
			(新設)	(新設)	(改築)
25度以下	①基礎単価(税抜)	0~25° 以下	575	709	447
25~35度	①基礎単価(税抜)	25° 超~35° 未満	1,701	2,300	
35度以上	①基礎単価(税抜)	35° 以上	2,717	地山勾配 25~35° を適用	

### 12-2 丸太積工

(円/m)

段数 (横木の段数)	区分	単価	
2段	①基礎単価(税抜)	1,580円/m	
3段	①基礎単価(税抜)	2,577円/m	
4段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 3,573円/m
5段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 4,569円/m
6段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 5,565円/m
7段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 6,562円/m
8段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 7,558円/m
9段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 8,554円/m
10段	①基礎単価(税抜)	3,000円/m	参考単価 9,551円/m

土工以外の簡易な構造物は、当該部分に限り、延長1メートル当たり3,000円以内での標準単価しか設定できないため、参考単価が3,000円/mを超えるものについては、標準単価を3,000円とする。

### 12-3 丸太横断溝

(円/箇所)

幅員	区分	タイプ	単価
2.5m	①基礎単価(税抜)	1本タイプ	905
	①基礎単価(税抜)	2本タイプ (鋼製アングル固定)	4,031
3.0m	①基礎単価(税抜)	1本タイプ	881
	①基礎単価(税抜)	2本タイプ (鋼製アングル固定)	4,021

### 12-4 車廻

(円/箇所)

幅員	区分	タイプ	単価
共通	①基礎単価(税抜)	幅3.0m延長5.0m	15,600

# 留意事項

## 【1】適用範囲

●長崎県造林事業補助金実施要綱 第2条に定める事業とする

## 【2】標準単価とは

●補助金を算定するために、長崎県造林補助事業実施要領第8の1に規定する作業種毎に定めた県の標準的な単価

●構成内容

- ・直接費（資材費、労務費、機械経費）
- ※基本的に直接費を算定する歩掛は、国が示す「森林環境保全直接支援事業 環境林整備事業 作業工程表 林野庁整備課」に基づき算定する
- ・共通仮設費（別途基準によるもの）
- ※標準単価として作成しているものは共通仮設費を含んだ単価である

## 【3】標準単価の区分

- ①消費税を含まない・・・・・・・・
    - 消費税込相当額を含まない単価
  - ②資材にのみ消費税を含む・・・・・・・・
    - 受託及び自力により施行する場合で、資材費の消費税相当額を加算した単価
  - ③資材・労務とも消費税を含む・・・・・・・・
    - 請負等により施行する場合で、資材費及び労務費の消費税相当額を加算した単価（主に市町村等によるもの）
- ※課税業者の場合は、実施方法に関わらず①を適用する。

## 【4】作業種毎の面積や延長の補助対象の事業量の数値

作業集	補助対象の事業量	単位	小数以下の整理
人工造林	実施面積	ha	小数第2位止め（小数第3位以下切り捨て） ※造林システムの1レコードの申請単位ごと
樹下植栽等			
下刈り			
枝打ち			
除伐			
保育間伐			
間伐	実施面積、搬出材積	ha m <sup>3</sup>	面積：小数第2位止め（小数第3位以下切り捨て） 材積：小数第3位止め（小数第4位以下四捨五入）
更新伐			
花粉発生源植替え			
森林作業道整備	実施延長（水平距離）	m	総延長：整数止め（小数第1位以下切り捨て） 測点間距離：小数第1位止め（小数第2位以下切り捨て）
衛生伐	実施面積、処理した材積	ha m <sup>3</sup>	面積：小数第2位止め（小数第3位以下切り捨て） 材積：小数第2位止め（小数第3位以下切り捨て）

## 【5】

### 標準単価内容

●標準単価として作成しているものは以下のとおり

1. 人工造林
  - 1-1 人工造林
  - 1-2 人工造林（加算単価）
2. 樹下植栽
  - 2-1 樹下植栽
  - 2-2 樹下植栽（加算単価）
  - 2-3 しいたけ原木林整備（樹下植栽等）【不用萌芽除去・除伐】
3. 下刈【全刈り】
4. 枝打ち
5. 除伐
6. 保育間伐
  - 6-1 保育間伐
  - 6-2 保育間伐（加算単価）
7. 間伐
  - 7-1 間伐（プロセッサ造材）
  - 7-2 間伐（チェーンソー造材）
  - 7-3 間伐（加算単価）
8. 更新伐
  - 8-1 更新伐（プロセッサ造材）
  - 8-2 更新伐（チェーンソー造材）
  - 8-3 更新伐（加算単価）
  - 8-4 更新伐（被害森林）
9. 衛生伐
10. 付帯施設 鳥獣害防止施設
  - 10-1 防鹿ネット（付帯施設：鳥獣害防止施設）
  - 10-2 枝条巻付（付帯施設：鳥獣害防止施設）
11. 花粉発生源対策促進事業
  - 11-1 伐採経費
  - 11-2 植栽経費
12. 森林作業道整備
  - 12-1 開設経費
  - 12-2 丸太積工
  - 12-3 丸太横断溝
  - 12-4 車廻

## 【6】 各事業種ごとの留意事項

●各標準単価の留意事項は以下のとおり

### 1. 人工造林

- 1-1 人工造林
  - ・植穴掘付・植付、苗木運搬を含む。（植栽地点を中心として60cm四方の地被表物等の除去含む）
- 1-2 人工造林（加算単価）
  - ・地拵（伐倒木、枝条などの集積作業含む）作業とし、作業形態により加算できるものとする。

### 2. 樹下植栽

- 2-1 樹下植栽
  - ・植穴掘付・植付、苗木運搬を含む。（植栽地点を中心として60cm四方の地被表物等の除去含む）
- 2-2 樹下植栽（加算単価）
  - ・地拵（伐倒木、枝条などの集積作業含む）作業とし、作業形態により加算できるものとする。
- 2-3 しいたけ原木林整備（樹下植栽等）【不用萌芽除去・除伐】
  - ・しいたけ原木の育成を目的として行う不用萌芽・不用木の除去を対象とする。
  - ・不用萌芽の除去…全伐を行った天然林において3年生までにしいたけ原木の切り株から発生した萌芽枝の中で、優勢な数本を残し残りを除去する作業に対する単価である。初回のみ補助対象とし設定している。
  - ・不用木の除去…しいたけ原木以外の樹木を伐採し、しいたけ原木の成長を促す作業である。天然林において初回のみ補助対象とし設定している。
  - ・不用萌芽の除去と併せて付帯施設等整備を実施する場合、付帯施設実施後3年以内に不用萌芽の除去を実施すること。

### 3. 下刈【全刈り】

- ・植栽された苗木が周囲の雑草木に被圧され、生育が阻害されるのを防ぐことを目的とする作業とする。

### 4. 枝打ち

- ・林木の枝葉の除去。※作業補助要件があるため留意すること。

### 5. 除伐

- ・主林木の成長を阻害する不良木等の除去（雑木等）。
- ・刈り払い機等による雑木等除伐作業に適用。

### 6. 保育間伐

- 6-1 保育間伐
  - ・主林木の成長を阻害する不用木（侵入竹林を含む）の除去、不良木の淘汰。
  - ・「枝払・玉切りあり」を適用する森林
    - a. 一定の地理的条件等を満たす森林において伐採木を林内に放置する場合、国土防災を主目的として、枝払・玉切を実施する。
    - b. 一定の地理的条件を満たす森林
      - ① 市町村森林整備計画において、公益的機能別施業森林に区分されている森林  
公益的機能別施業森林：水源涵養機能維持増進森林、山地災害防止機能及び土壤保全機能維持増進森林
      - ② ながさき水源の森
      - ③ 保安林

● 6-2保育間伐（加算単価）

- ・間伐の作業を実施するうえで、安全上支障となる灌木類等を刈り払い機等で刈払った場合にいずれかを加算することが出来る。
- ・刈払いは、伐採木周辺の安全が確保できる範囲刈払った場合に適用する。
- ・林床整理伐は、シダ類の繁殖が著しく、当作業なしでは伐採作業が困難な場合に適用し全面積を刈払った場合に適用する。

7. 間伐

● 7-1 間伐（プロセッサ造材）

- ・プロセッサによる造材にを行う場合に適用する。  
定性・列状及び車輛系・架線系の作業区分並びに搬出材積により単価を設定する。

● 7-2 間伐（チェーンソー造材）

- ・チェーンソーによる造材にを行う場合に適用する。  
定性・列状及び車輛系・架線系の作業区分並びに搬出材積により単価を設定する。

● 7-3 間伐（加算単価）

- ・「枝払・玉切りあり」を適用する森林
  - a. 一定の地理的条件等を満たす森林において伐採木を林内に放置する場合、国土防災を主目的として、枝払・玉切を実施する。
  - b. 一定の地理的条件を満たす森林
    - ① 市町村森林整備計画において、公益的機能別施業森林に区分されている森林  
公益的機能別施業森林：水源涵養機能維持増進森林、山地災害防止機能及び土壤保全機能維持増進森林
    - ② ながさき水源の森
    - ③ 保安林
- ・間伐の作業を実施するうえで、安全上支障となる灌木類等を刈り払い機等で刈払った場合に刈払い・林床整理伐のいずれかを加算することが出来る。
- ・刈払いは、伐採木周辺の安全が確保できる範囲刈払った場合に適用する。
- ・林床整理伐は、当作業なしでは伐採作業が困難な場合に適用し全面積を刈払った場合に適用する。

8. 更新伐

● 8-1 更新伐（プロセッサ造材）

- ・更新伐は、森林経営計画の伐採計画では「主伐」に区分されていること。
- ・プロセッサによる造材にを行う場合に適用する。  
定性・列状及び車輛系・架線系の作業区分並びに搬出材積により単価を設定する。

● 8-2 更新伐（チェーンソー造材）

- ・更新伐は、森林経営計画の伐採計画では「主伐」に区分されていること。
- ・チェーンソーによる造材にを行う場合に適用する。  
定性・列状及び車輛系・架線系の作業区分並びに搬出材積により単価を設定する。



● 8-3更新伐（加算単価）

- ・「枝払・玉切りあり」を適用する森林
  - a. 一定の地理的条件等を満たす森林において伐採木を林内に放置する場合、国土防災を主目的として、枝払・玉切を実施する。
  - b. 一定の地理的条件を満たす森林
    - ① 市町村森林整備計画において、公益的機能別施業森林に区分されている森林  
公益的機能別施業森林：水源涵養機能維持増進森林、山地災害防止機能及び土壌保全機能維持増進森林
    - ② ながさき水源の森
    - ③ 保安林
- ・間伐の作業を実施するうえで、安全上支障となる灌木類等を刈り払い機等で刈払った場合に刈払い・林床整理伐のいずれかを加算することが出来る。
- ・刈払いは、伐採木周辺の安全が確保できる範囲刈払った場合に適用する。
- ・林床整理伐は、当作業なしでは伐採作業が困難な場合に適用し全面積を刈払った場合に適用する。
- ・被害森林については当該加算は想定していない。

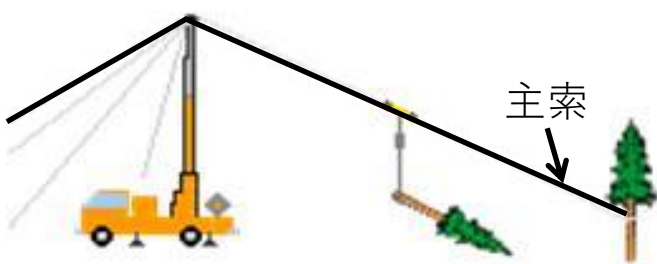
● 8-4更新伐（被害森林）

- ・更新伐（被害森林）については、森林病虫害等防除法第2条第1項に掲げる森林病虫害等により被害が発生している森林及びその周辺森林において、被害の拡大を防止するために実施するものに限る。

車輻系：架線系以外の車輻系機械による集材

フォワーダやスイングヤードのウインチ地引は、架線を設置しないので車輻系扱い

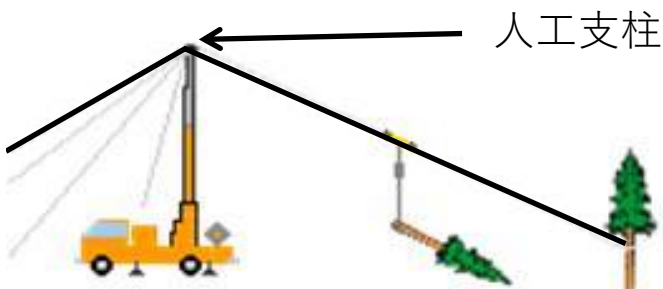
架線系：主索を用いて行う架線集材、簡便に架線集材するため人工支柱を装備し策張りし、集材するもの



クレーンヤードで主索を設置しての集材



スイングヤードで主索を設置しての集材



クレーンヤードで主索等を設置しての集材



スイングヤードで主索等を設置しての集材

## 9. 衛生伐

・特定森林再生事業－保全松林緊急保護整備事業－保全松林健全化整備事業の衛生伐に適用する。

・衛生伐は、松くい虫の繁殖源を除去し、松林の健全な育成又は保全を図ることを目的として、行う不用木（被害木及び侵入竹を含む）及び不良木の伐倒、搬出集積、破碎、薬剤処理とする。

### ● 薬剤散布型

・被害木を伐倒し、幹及び枝条を可能な限り集積し、薬剤（乳剤又は油材）を適切に散布することにより、処理する作業に適用する。

### ● くん蒸型

・被害木を伐倒し、幹及び枝条を可能な限り集積し、ビニール等の被覆資材により完全に覆った後に薬剤を散布し、くん蒸にて処理する作業に適用する。

### ● 全木焼却

・被害木を伐倒し、幹及び枝条を収集運搬し、焼却処分を行う作業に適用する。

### ● 破碎 一般搬出

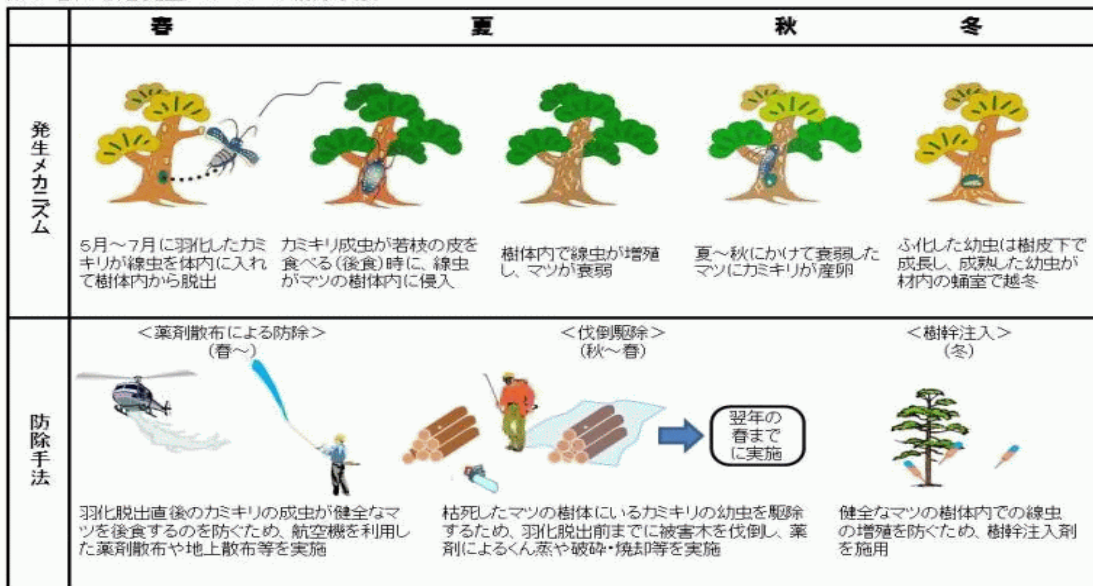
・被害木を伐倒し、幹及び枝条を収集運搬し、産業廃棄物処理施設等で適切に破碎処分を行う作業に適用する。

## 松くい虫発生メカニズム

これらの松林に甚大な被害をもたらす松くい虫被害は、「マツノザイセンチュウ」という体長1ミリメートルにも満たない線虫が松の樹体内に入ることによって引き起こされます。

その線虫を松から松へ運ぶのが「マツノマダラカミキリ」というカミキリ虫です。

松くい虫の被害発生メカニズムと防除手法



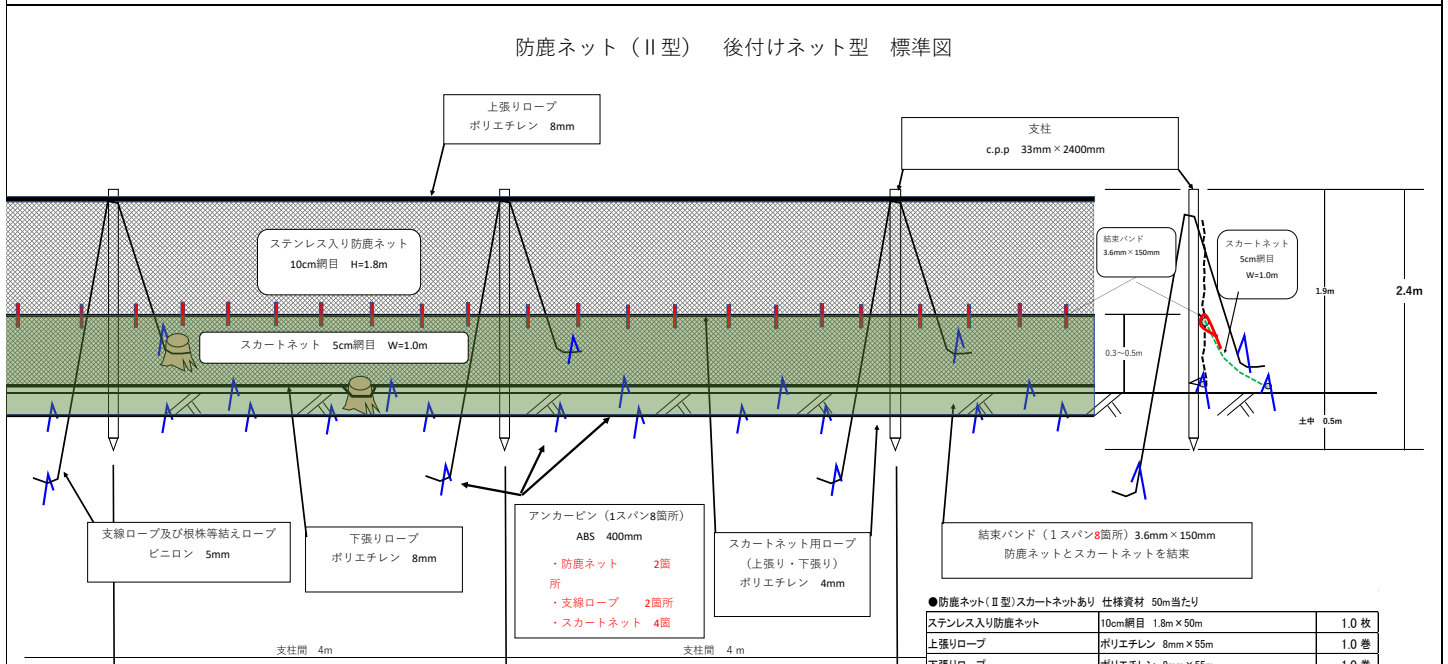
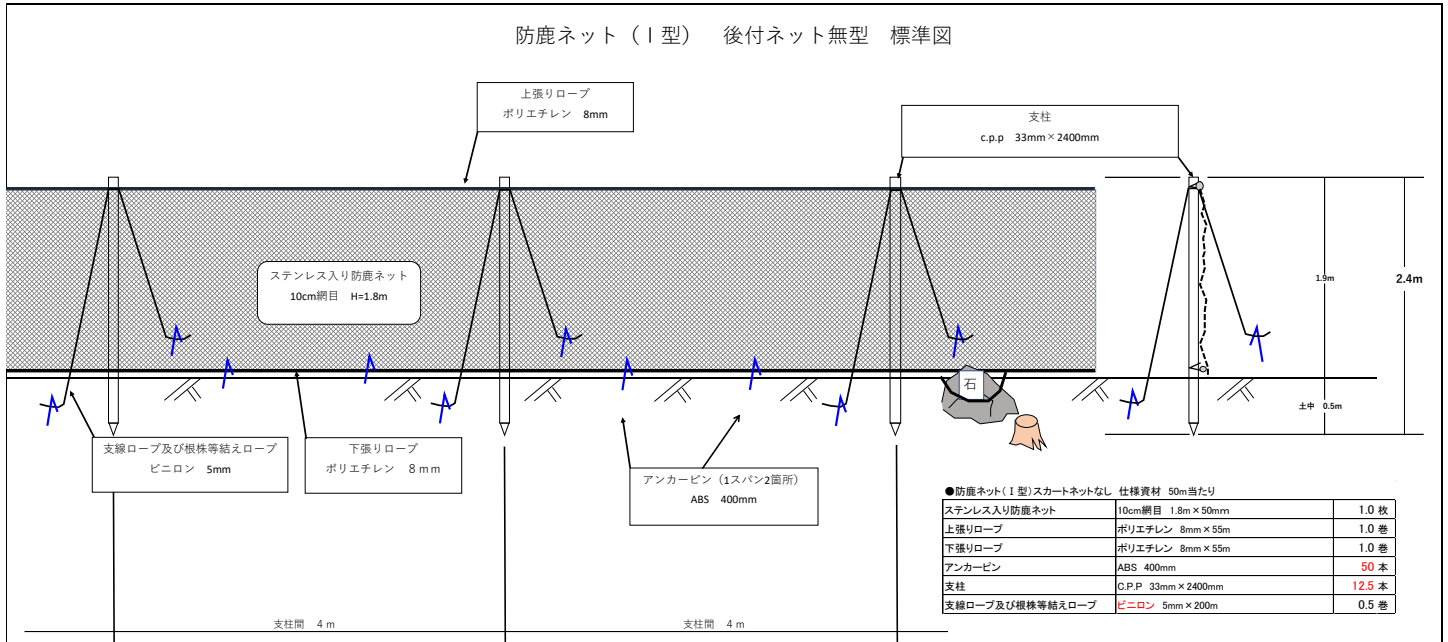
注1)発生メカニズムについて、被害の発生時期などは地域の気候等によって異なるため、おおよその季節を記載している。

注2)「カミキリ」とは「マツノマダラカミキリ」を、「線虫」とは「マツノザイセンチュウ」のことをそれぞれ指す。

# 10. 付帯施設 鳥獣害防止施設

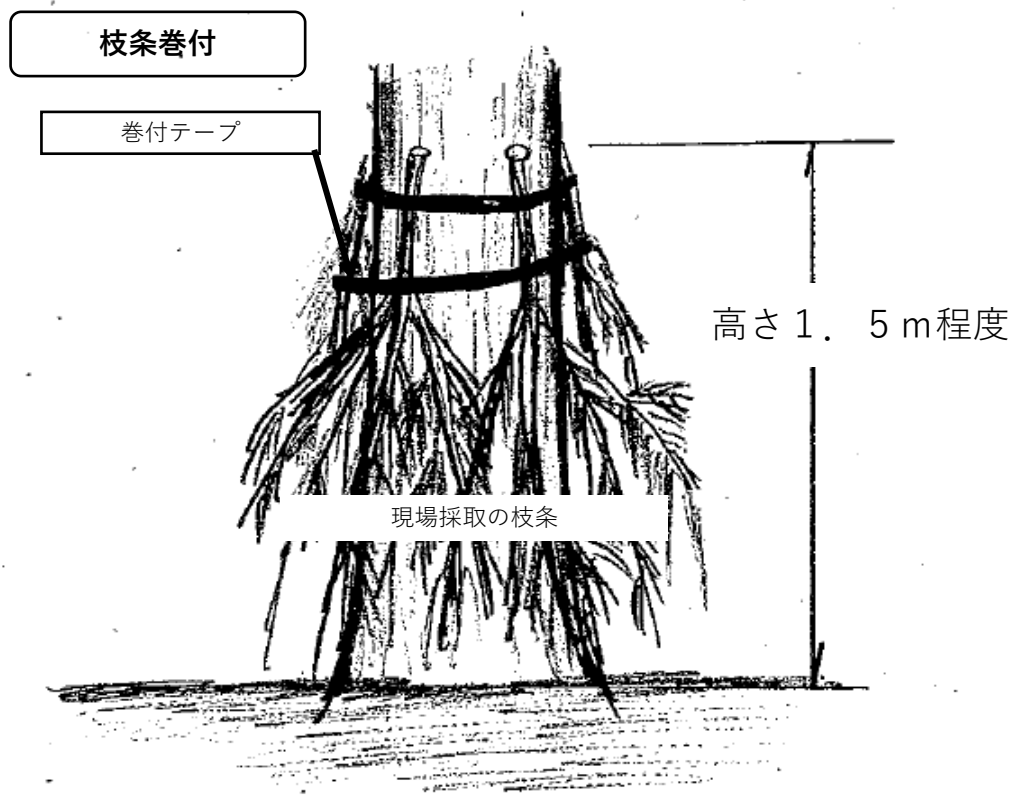
## ● 10-1 防鹿ネット（付帯施設：鳥獣害防止施設）

- 健全な森林の造成・保全を目的として、当施設を設置することにより野生鳥獣（鹿）の侵入を防ぎ森林被害を防止する。
- 防鹿ネットの標準的な仕様は標準図のとおりとし、現地において適切に設置する。
- 設置後も定期的に巡視し、シカ等の侵入がないか確認し必要に応じて補修する。



## ● 10-2 枝条巻付（付帯施設：鳥獣害防止施設）

・健全な森林の造成・保全を目的として、当施設を設置することにより野生鳥獣（鹿）の樹皮剥離被害を防ぐ。標準単価積算本数 1,100本/ha



### ○枝条巻付の方法

1. 長さ1.5 m程度の緑葉の付いた枝を、間伐木あるいは、枝打ちした枝から採取する。
2. 胸高の位置に伸縮性のあるテープを巻き付けて縛る。
3. 巻き付けたテープと保護する主林木の幹の間に採取した枝の元の方を、3～5本差し込む。
4. 枝条の下方部をテープで巻き付け幹に固定する。

## 1.1. 花粉発生源対策促進事業

### ● 11-1 伐採経費

・本単価は、農山漁村地域整備交付金の花粉発生源対策促進事業にのみ適用（立木の伐倒・枝払い・玉切り・集材集積、植栽（コンテナ苗）を一体的に実施する場合のみに適用する）

### ● 11-2 植栽経費

・本単価は、農山漁村地域整備交付金の花粉発生源対策促進事業にのみ適用（立木の伐倒・枝払い・玉切り・集材集積、植栽（コンテナ苗）を一体的に実施する場合のみに適用する）

花粉症対策苗のみ対象・地拵経費は含まない

## 1.2. 森林作業道整備

・間伐をはじめとする森林整備、木材の集材・搬出のために継続的に用いられる道であり、地形に沿うように丈夫で簡易なものであることが必要。  
路体は、堅固な土構造によることを基本とし、構造物は地形・地質、土質などの条件からやむを得ない場合に限り設置すること。

・作業道区分は以下のとおりとする。

平均の地山横断傾斜 $25^{\circ}$ 以下の場合 幅員 $3.0\text{m}$ 以下 又は  $2.5\text{m}$ 以下

平均の地山横断傾斜 $25^{\circ}\sim 35^{\circ}$ 以下の場合 幅員 $3.0\text{m}$ 以下 又は  $2.5\text{m}$ 以下

平均の地山横断傾斜 $35^{\circ}$ 以上の場合 幅員 $2.5\text{m}$ 以下

・特殊構造物等（コンクリート路面工、コンクリートを用いた洗い越し工等）は、標準断面設計が適用出来ないため長崎県造林補助事業実施要領第4の規定に基づく設計審査を路線計画時に県地方機関で受ける必要がありますので、事前に相談願います。※県標準単価も設定していないため。

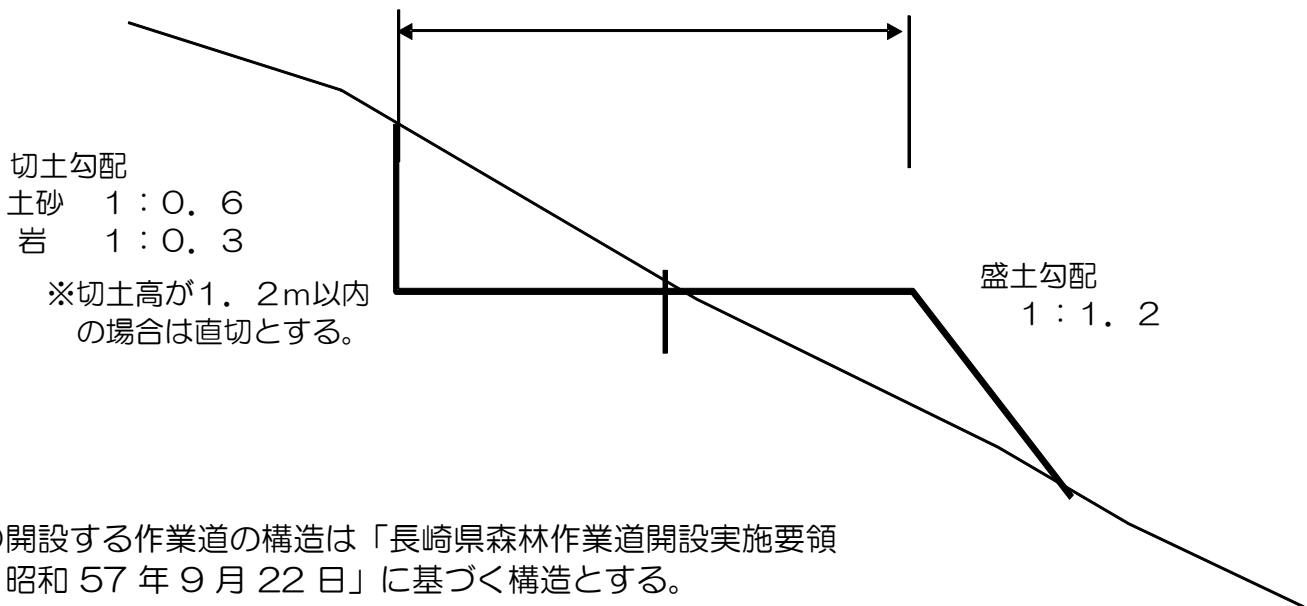
● 各単価の構造等は以下のとおりとする。

● 12-1 開設経費

森林作業道標準断面図

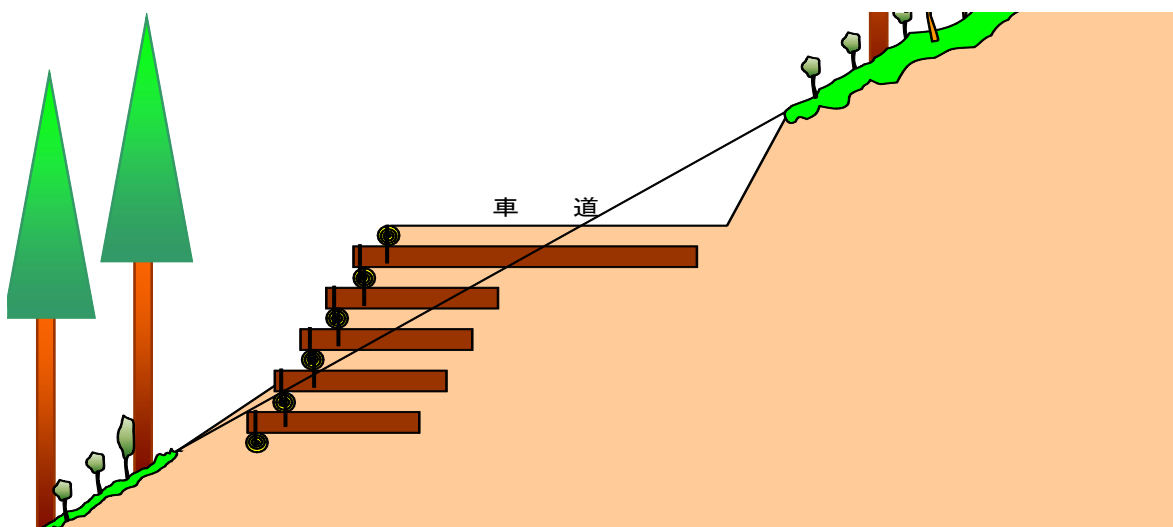
幅員  $W=2.5\text{m}$  (平均横断傾斜  $30^{\circ}$  以上の場合)

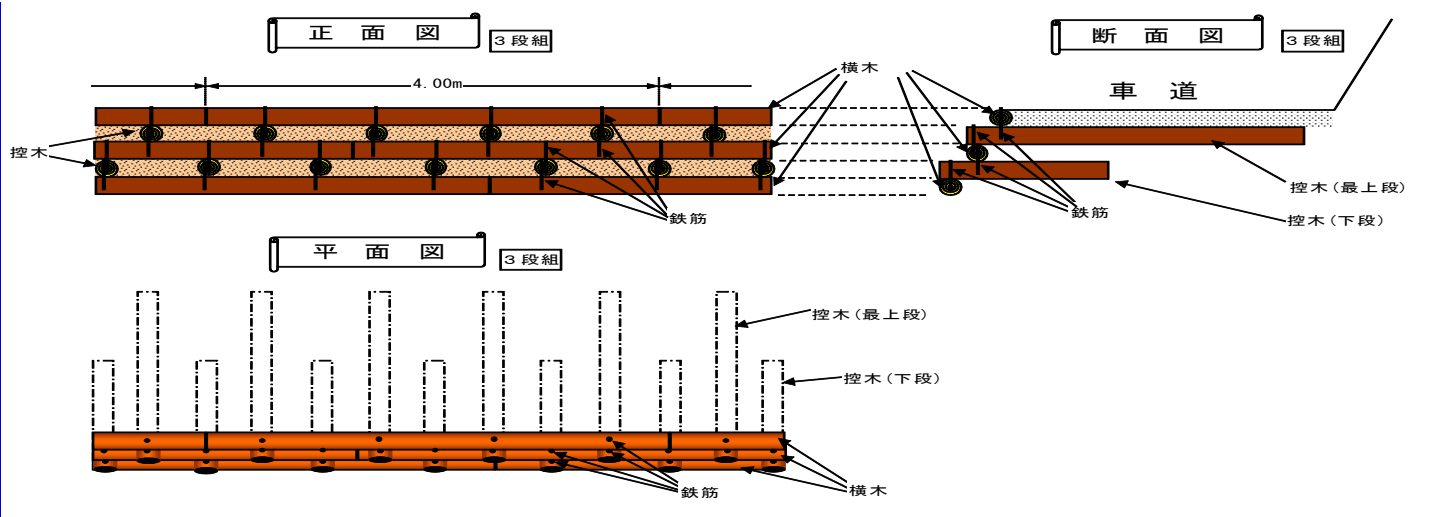
幅員  $W=3.0\text{m}$  (平均横断傾斜  $31^{\circ}$  未満の場合)



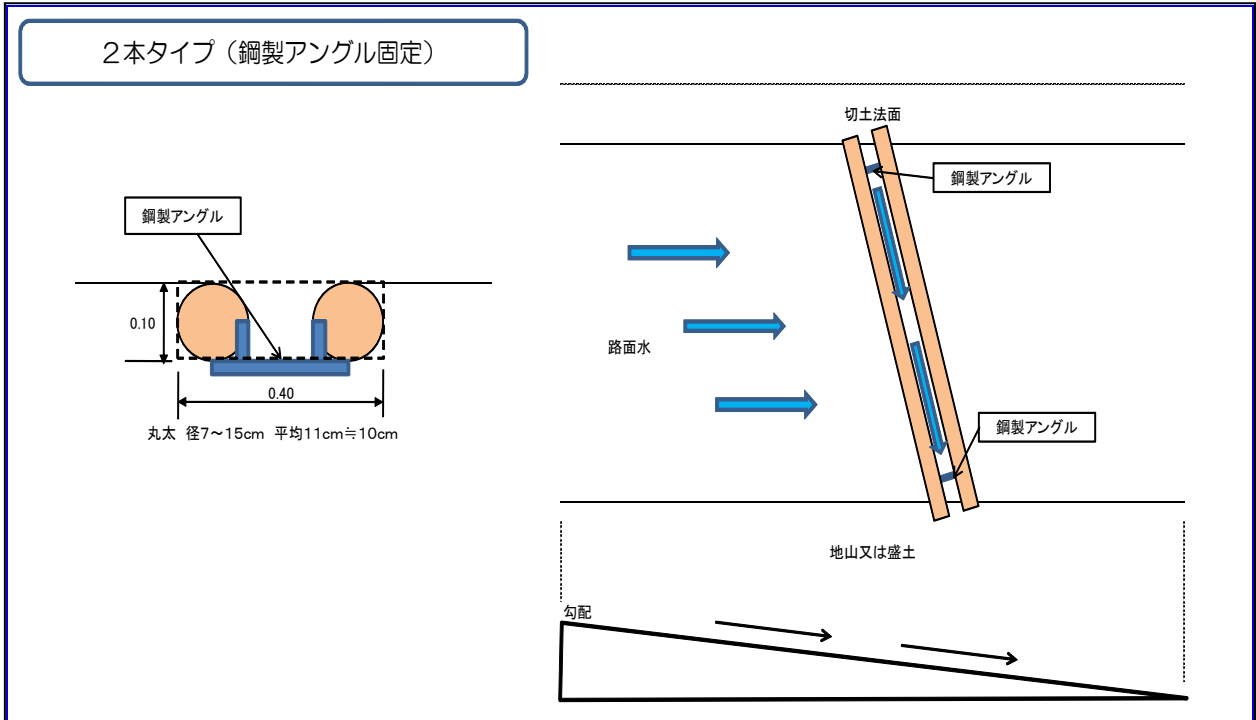
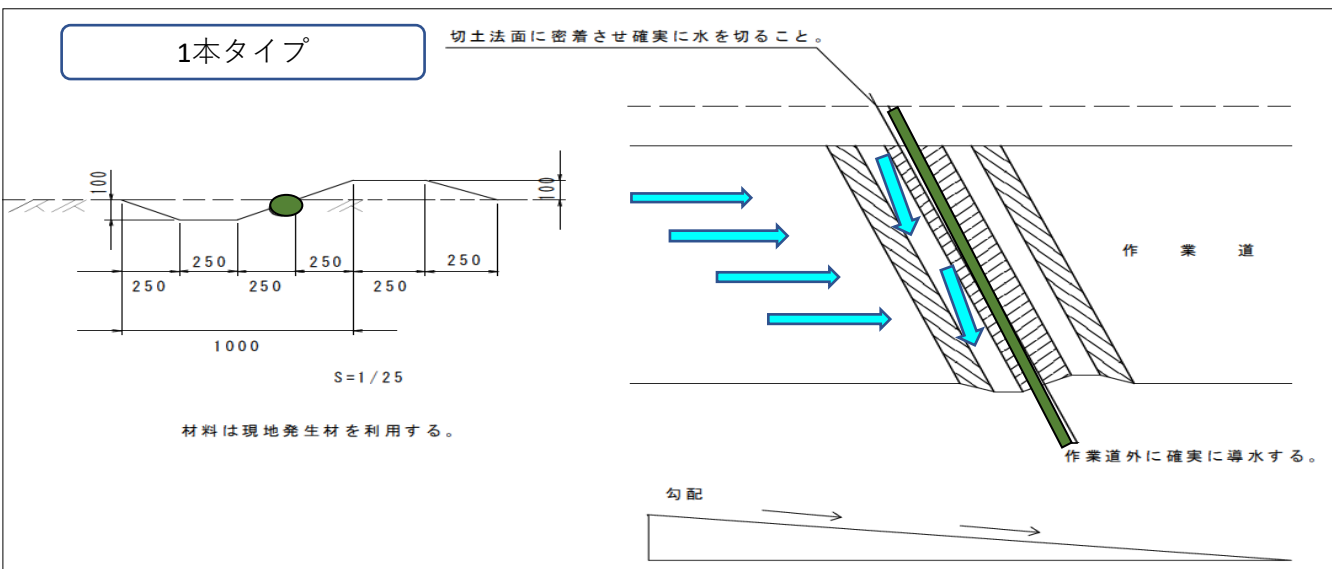
○開設する作業道の構造は「長崎県森林作業道開設実施要領 昭和57年9月22日」に基づく構造とする。

● 12-2 丸太積工





● 12-3 丸太横断溝



● 12-4 車廻

